

# 廃棄物減量等推進委員会議を開催

2月1日(木)、笠松小学校の講堂で廃棄物減量等推進委員会が開催されました。町内会長さんや推進委員の皆さんには、日頃は、地域でのごみ問題に対してリーダー的な役割と、町と町民の皆さんとのパイプ役として、多大なご尽力をいただいておりますが、今回の会議では、昨年10月から全町的に展開されている町内会単位の資源ごみ分別回収の成果が町から報告された後、今後の資源ごみステーションの管理体制などが確認されました。なお、会議の概要は次の通りです。

## 1 町内会単位による資源ごみ分別回収の管理体制について

- ◎4月からの町内会の当番制の規模については、町内会の自主的な判断に委ねる。
- ◎町職員1名のごみステーションへの派遣は4月から5月まで実施。
- ◎資源ごみ分別回収等推進交付金の交付(町内会に継続して交付)

## 2 ごみ処理券の貼付

現在23町内で実施している燃えるごみ袋へのシールの貼り付けを平成19年度末までに全町内で実施。

## 3 町内会ごとのごみステーションを集約(平成19年10月を目処)

- ◎家庭系燃えるごみ:地域間の公平性の確保を目的に、概ね15世帯~20世帯に1箇所
- ◎燃える大型ごみ、金物 ガレキ:地域間の公平性の確保と収集効率の向上を目的に、資源ごみのステーションの概ね2倍の箇所数

## 4 ダンボールの排出方法の変更について

●『カーボン紙の送り状』は、外す。

※油など、汚れが付着したもの → 「家庭系燃えるごみ」

※紙製容器包装を混入させないでください。

☆箱を閉じてあった『ガムテープの類』、『張り紙の類』、『留め金』は、外さなくてもよい。☆

## 5 岐阜羽島衛生施設組合22年問題について

- ◎笠松町のごみは、岐阜羽島衛生施設組合で処理していますが、次期施設は岐阜市、羽島市、岐南町、笠松町の構成で、羽島市内の木曾川沿い南部北東地域を建設候補地として進めていることを報告。

## 6 ごみの有料化等について

- ◎ごみ収集体制(資源ごみの常設ストックヤードの設置を含む)およびごみの有料化の在り方について、町長の公的諮問機関である町廃棄物減量等推進審議会へ諮問する予定であることを報告。

## 7 生ごみ減量化推進補助金交付規則を変更し、補助対象品目を追加

- ◎太陽光・通気分解式生ごみ処理器 特徴:軒下、ベランダに設置可、電気不要